



★「ごみ」は必ず分別して、収集日当日の朝8時までにしてください。★下記の分別方法をよく確認し、ルールを守って出してください。米袋 段ボール 肥料袋 紙袋 など ※他市町村の指定ごみ袋は使用できません。

出し方 透明・白色半透明の袋を使用してください

燃えるごみ: 台所ごみ、落ち葉、紙おむつ、庭木の枝、発泡スチロール、革製品、ポリタンク、プラスチック製品、CD・カセット

燃えないごみ: リサイクル品、割れていない空きビン、板ガラス、耐熱ガラス、破損したガラスびん、植木鉢、セトモノ等の食器、陶器類

燃えないごみ: 蛍光灯、白熱電球、水銀体温計、乾電池、ボタン電池

燃えないごみ: アルミ缶、スチール缶、スプレー缶、ストーブ、自転車、傘、包丁、時計、鍋やかん類、ガステーブル

燃えないごみ: 電子レンジ、炊飯器、卓上ミシン、プリンター、掃除機、電気カーペット、ファンヒーター、コード付き家電製品

リサイクル品: キャップ・ラベルは燃えるごみへ、ペットボトル、古紙類

燃えないごみ: 新聞・チラシ、雑誌類、ダンボール

燃えないごみ: タンス、ソファ・イス、スキー、ベビーカー、チャイルドシート、スーツケース、寝具・敷物類

燃えないごみ: 「事業系ごみ」とは、店舗、事業所等の事業活動に伴って生ずるごみです。清掃センター使用料

燃えないごみ: エアコン、液晶・プラズマテレビ、洗濯機、冷蔵庫、衣類乾燥機、処理困難物

出典：経済産業省ウェブサイト https://www.meti.go.jp/policy/recycle/main/data/illust/index.html

Calendar table showing collection dates for various waste types (燃えるごみ, ガラス・セトモノ, etc.) from April to March.